

印業令6第8号

印旛広域水道マッピングシステム構築業務委託

特記仕様書

令和7年1月

印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部

目 次

第 1 章	総 則	
1-1	適用範囲	1
1-2	業務委託の目的	1
1-3	業務委託の内容	1
1-4	仕様書等の適用	1
1-5	法令等の遵守	1
1-6	業務の施行	1
1-7	中立性の保持	2
1-8	秘密の保持	2
1-9	業務主任技術者（管理技術者）及び照査技術者等	2
1-10	技術者の資格	2
1-11	打合せ	2
1-12	監督職員	2
1-13	貸与資料	2
1-14	疑義の解釈	3
1-15	事故の防止	3
1-16	成果品の検査	4
1-17	成果品の帰属	4
1-18	納期	4
1-19	参考文献等の明記	4
1-20	提出書類及び成果品	4
第 2 章	業務概要	
2-1	業務の概要	5
2-2	作業数量	5
第 3 章	測量一般業務	
3-1	打合せ	6
3-2	計画準備	6
3-3	占有情報電子化	6
3-4	管路情報電子化	6
3-5	施設台帳電子化	6
3-6	水管橋等点検情報電子化	7
第 4 章	システム構築業務	
4-1	計画準備	7
4-2	占有情報・管路情報・管路以外の情報	7
4-3	設計	7
4-4	システム構築	7
4-5	コーディング	10
4-6	単体テスト	10
4-7	機能テスト	10
4-8	操作マニュアル作成	10
4-9	操作説明会	10
4-10	ハードウェア パーソナルコンピュータ	10

第 5 章	成果品	
5－1	履行期間	12
5－2	納入場所	12
5－3	成果品に対する責任の範囲	12
5－4	成果品の管理及び帰属	12
5－5	著作権等	12

第 1 章 総 則

1－1 適用範囲

1. 本特記仕様書は、次の業務委託（以下「本業務委託」という。）に適用する。

- （１）委託番号 印業令 6 第 8 号
- （２）委 託 名 印旛広域水道マッピングシステム構築業務委託
- （３）委託箇所 佐倉市高崎 9 4 8 番地（印東加圧ポンプ場内）
- （４）委託期限 契約日の翌日から令和 8 年 3 月 1 9 日限り

1－2 業務委託の目的

1. 本業務委託は、印旛広域水道用水供給事業においてマッピングシステムを用いて水道法の一部改正に伴う水道施設台帳の整備に基づいた情報及び管路以外の情報を整備することを目的とする。

1－3 業務委託の内容

- | | |
|-------------|-----|
| 1. 測量打合せ | 1 式 |
| 2. 測量一般業務 | 1 式 |
| 3. システム打合せ | 1 式 |
| 4. システム構築業務 | 1 式 |

1－4 仕様書等の適用

1. 受注者は、本業務委託を施行するにあたって、業務委託契約書・本特記仕様書ほか以下を適用する。
 - （１）設計図書
 - （２）印旛郡市広域市町村圏事務組合水道工事標準仕様書
 - （３）水道法
 - （４）水道法施行規則
 - （５）水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン
 - （６）測量法
 - （７）作業規程の準則
 - （８）著作権法（昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号）
 - （９）その他関係法令及び通達等

1－5 法令等の遵守

1. 受注者は、業務の実施にあたり、水道法、水道法施行令、水道法施行規則及び関連する法令等を遵守しなければならない。

1－6 業務の施行

1. 受注者は、組合の目的を十分理解したうえで、必要な知識と十分な経験を有する業務主任技術者を定め、かつ適切な人員を配置して最高技術を発揮するよう努力するとともに、正確で丁寧に行わなければならない。

1－7 中立性の保持

1. 受注者は、各種調査をはじめとする業務の実施にあたって、常にコンサルタントとしての中立性を保持しなければならない。

1－8 秘密の保持

1. 受注者は、本業務委託の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1－9 業務主任技術者（管理技術者）及び照査技術者等

1. 受注者は業務主任技術者（管理技術者）及び照査技術者、担当技術者をもって、秩序正しい業務を行わなければならない。
2. 業務主任技術者（管理技術者）は、業務計画書を作成するとともに、業務全般にわたり技術的管理を行わなければならない。
3. 照査技術者は、照査計画書を作成するとともに、業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。
4. 受注者は、業務の遅滞ない進捗を図るために、必要な担当技術者を配置しなければならない。

1－10 技術者の資格

1. 業務主任技術者（管理技術者）の資格要件は、測量士かつ技術士（上下水道部門）または、RCCM（上水道及び工業用水道部門）を有するものとする。
2. 照査技術者の資格要件も業務主任技術者（管理技術者）と同様とする。
3. 業務主任技術者（管理技術者）と照査技術者は兼ねる事が出来ない。

1－11 打合せ

1. 業務主任技術者（管理技術者）は、打合せには必ず出席するものとし、業務に関する打合せ等協議は、結果を速やかに記録し提出するものとする。

1－12 監督職員

1. 本業務委託は、組合監督職員（以下「監督職員」という。）が、業務委託契約書、特記仕様書等に定められた事項の範囲において、業務施行上の指示及び監督を行うものとする。
受注者は、業務の施行にあたり、当該契約に基づき、組合が定める監督職員と常に密接な連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。

1－13 貸与資料

1. 本業務委託に必要な資料のうち、組合が所有している以下のものはこれを貸与し、その他の資料は組合の仲介により受注者が収集するものとするが、これらの資料については、受注者の責任において厳重に保管するとともに、社外への提供ならびに公開は、一切これを認めない。
なお、貸与資料について、貸与期間中に紛失、損傷した場合は受注者の責任で弁済すること。
また、レベル2500数値地形図については、受注者が発注者の許可を得て、各市町からの貸与を受けるものとする。

No.	管理者	資料名	数量
1	印旛郡市広域市町村圏事務組合 水道企業部	水道管路図 Cadデータ	66.8 km (41枚)
2	印旛郡市広域市町村圏事務組合 水道企業部	管路、設備、建築工事 完成図面 tifデータ	3,995 枚
3	印旛郡市広域市町村圏事務組合 水道企業部	管路GISデータ	66.8 km
4	印旛郡市広域市町村圏事務組合 水道企業部	占用に関する資料 Excel・紙形式	640 件
5	印旛郡市広域市町村圏事務組合 水道企業部	送水管路台帳総括表 送水施設台帳(1/3編) 送水施設台帳(3/3編) 電気防食設備台帳 分岐地点仕切弁点検 供給地点仕切弁点検 Excel・紙形式	管種・口径・耐震等 = 8枚 仕切弁一覧表 = 21枚 仕切弁 139基×2枚 = 278枚 空気弁一覧表 = 6枚 空気弁 248基 = 248枚 電気防食 48基 = 48枚 分岐地点仕切弁点検記録 = 30枚 供給地点仕切弁点検記録 = 57枚 合計 696枚
6	印旛郡市広域市町村圏事務組合 水道企業部	送水施設台帳(2/3編) 送水施設台帳(2/3編) 送水施設台帳(2/3編) 機器台帳(諸元修繕歴) 機器台帳図面CAD有 Excel PDF形式	施設台帳 = 100枚 仕切弁一覧表 = 18枚 仕切弁 121基×2枚 = 242枚 機器台帳(修繕歴) = 347枚 機器台帳(図面) = 345枚 合計 1052枚
7	印旛郡市広域市町村圏事務組合 水道企業部	水管橋等点検台帳	水管橋点検記録 = 87枚 調整池点検記録 = 38枚 合計 125枚
8	レベル 2500 数値地形図	7市2町	成田市・佐倉市・四街道市・八街市 印西市・白井市・富里市・酒々井町 栄町

1-14 疑義の解釈

1. 受注者は、業務施行上必要と認められるもので、本特記仕様書に疑義を生じた場合、また、本特記仕様書に明記していない事項があるとき、あるいは、内容に相互符合しない事項がある場合は、事前に監督職員と協議し、その指示に従わなければならない。

1-15 事故の防止

1. 受注者は、現況調査等において、障害及び事故発生を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法その他関係法規を遵守し、円滑にこれを行わなければならない。
損害・事故等が発生した場合の補償に要する費用は、受注者の負担とする。

1-16 成果品の検査

1. 受注者は、業務完了後、業務主任技術者（管理技術者）立会のうえ、成果品について検査を受けなければならない。
2. 成果品の検査において、指摘された箇所は、直ちに訂正し速やかに報告書等を納入しなければならない。
3. 業務完了後において、受注者の責に伴う契約の不適合が発見された場合、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。なお、これに要する経費は受注者の負担とする。

1-17 成果品の帰属

1. 成果品の帰属は全て組合とする。受注者が成果品を公表することについては、一切これを認めない。

1-18 納期

1. 成果品の納期は本業務委託期間内とする。なお、納期前であっても業務のうち完成したものについては、提出を求める場合がある。

1-19 参考文献等の明記

1. 受注者は、本業務委託で参考とした文献や資料については、その文献、資料名を報告書に明記しなければならない。

1-20 提出書類及び成果品

1. 提出書類

- | | | |
|-------------------------|---------------|-----|
| (1) 業務着手届 | (契約後 7 日以内) | 2 部 |
| (2) 業務主任技術者（管理技術者）選任通知書 | (契約後 7 日以内) | 2 部 |

経歴書、資格を証明する書類の写し並びに当該企業との直接的かつ恒常的な雇用関係があることを証する書面の写しを添付すること。

また、照査技術者及び各担当技術者についても提出すること。

- | | | |
|----------------------|----------------------|-----|
| (3) 業務工程表 | (契約後 7 日以内) | 2 部 |
| (4) 業務カルテ | (受注・変更・完了後 10 日以内) | 1 部 |
| 登録内容確認書 | | |
| (5) 業務計画書及び照査計画書 | (契約後 15 日以内) | 2 部 |
| (6) 打合せ記録 | | 2 部 |
| (7) 業務完了報告書 | (業務完了時) | 2 部 |
| (8) 業務目的物引渡申出書 | (業務完了時) | 2 部 |
| (9) その他監督職員が必要と認めたもの | | 1 式 |

2. 成果品

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (1) システム構築資料 | 1 式 |
| (2) データ (DVD-R) pdf、shp、csv形式 | 1 式 |
| (3) ハードウェア (デスクトップパソコン・プリンター) | 1 セット |
| (4) GIS (水道管理システム実装) | 1 ライセンス |
| (5) 操作マニュアル (紙媒体) | 15 部 |
| (6) 操作マニュアル PDF (DVD-R) | 1 部 |

第 2 章 業務概要

2-1 業務の概要

1. 本業務委託は、マッピングシステム環境設定のために資料の電子化、データベース化を行うものとする。

なお、マッピングシステム環境設定で使用するソフトウェア・技術は自治体や官公庁・政府・国家が地理情報を公開するために運用されているもので、オープンソースを活用し特定企業に対する過度な依存を防ぐこと。

2-2 作業数量

1. 作業数量は以下の通りとする。

一般測量業務

(1) 測量共通（打合せ）	1 式
(2) 計画準備	1 式
(3) 占用情報電子化	640 件
(4) 管路台帳電子化	696 件
(5) 施設台帳電子化	1,052 件
(6) 水管橋等点検情報電子化	125 件
(7) 水道情報データベース作成	1 業務

システム構築業務

(1) システム共通（打合せ）	1 式
(2) 計画準備	1 式
(3) 占用情報・管路情報・管路以外の情報	1 式
(4) 設計	1 式
(5) システム構築	1 式
(6) コーディング	1 式
(7) 単体テスト	1 式
(8) 機能テスト	1 式
(9) 操作マニュアル作成	1 式
(10) 操作説明会	1 式
(11) ハードウェア調達	1 式

第3章 測量一般業務

3-1 打合せ

1. 打合せは、着手時・中間時・納入時の少なくとも計3回以上行い、本業務が円滑に遂行できるように努めるものとする。
なお、対面での打合せ時には感染症対策を徹底し、ビデオ会議などオンラインによる手法の活用も可とする。
(1) 打合せ後受注者は記録簿を2部作成し、発注者・受注者が1部ずつ保管すること。
(2) 千葉県が著作権を有しているデータは、千葉県と協議を行う。
(3) 国土地理院と地理院地図の活用について協議を行う。

3-2 計画準備

1. 計画準備は、本業務の内容、工程、履行期間等を十分考慮して適切な人員を編成し、計画立案、作業に必要な機器、機材等の準備を行い、本作業に支障のないよう十分な計画を立案するものとする。

3-3 占用情報電子化

1. 占用情報電子化は、発注者から貸与された資料を電子化するとともに、占用に関する情報を受注者が資料を基に確認するものとする。
(1) 解像度 300dpi 以上でぼけ、埃等に十分注意しスキャニングし PDF データを作成するとともに、文字が判読できるよう、色調・明るさ及びコントラスト等を調整する。
(2) スキャニングの検査は、傾き、欠損、汚損等がなく、正しくスキャニングされているか、すべての画像データを対象に、目視による確認を2度行いチェックリストを作成し検査は異なる者で行う。
(3) 属性情報は、発注者から貸与を受けた Excel データとスキャニングされた占用に関する資料を比較して整理する。
(4) 占用に関する位置をレベル 2500 数値地形上に展開し属性情報と紐付する。

3-4 管路情報電子化

1. 管路情報電子化は、発注者から貸与された Excel データを基に水道施設台帳に戻づく情報を確認するものとする。
(1) 確認された属性情報は、発注者から貸与を受けた管路データを紐付する。

3-5 施設台帳電子化

1. 施設台帳電子化は、発注者から貸与された電気、機械及び計装設備情報に関する資料を電子化するとともに Excel データを基になど発注者から貸与された Excel データを確認するものとする。
(1) 解像度 300dpi 以上でぼけ、埃等に十分注意しスキャニングし PDF データを作成するとともに、文字が判読できるよう、色調・明るさ及びコントラスト等を調整する。
(2) スキャニングの検査は、傾き、欠損、汚損等がなく、正しくスキャニングされているか、すべての画像データを対象に、目視による確認を2度行いチェックリストを作成し

検査は異なる者で行う。

(3) 属性情報は、発注者から貸与を受けた Excel データとスキニングされた占用に関する資料を比較して整理する。

(4) 計装設備に関する位置をレベル 2500 数値地形上に展開し属性情報と紐付する。

3-6 水管橋等点検情報電子化

1. 水管橋及び調整池点検情報電子化は、発注者から貸与された Excel データを基に情報を確認するものとする。

(1) 確認された属性情報は、水管橋または調整池にデータを紐付する。

(2) 電子化された点検結果は、水管橋または調整池に紐付けする。

第 4 章 システム構築業務

4-1 計画準備

1. 計画準備は、本業務の内容、工程、履行期間等を十分考慮して適切な人員を編成し、計画立案、水道情報システム構築に必要な準備を行い、本作業に支障のないよう十分な計画を立案するものとする。

4-2 占用情報・管路情報・管路以外の情報

1. 占用情報・管路情報・管路以外の情報は、発注者から貸与を受けた Excel データを水道情報システム構築に必要なデータベースエンジン (PostgreSQL) に取込ものとする。

4-3 設計

1. 設計は、地理空間情報と水道に関する属性情報を GIS (地路情報システム) 及びデータベースエンジン (PostgreSQL) を用いた**スタンドアロン形式**において、システム運用が可能になるようシステム設計を行うものとする。設計に当たり要件は以下の通りとする。

(1) 基本的に 24 時間 365 日稼働するものとし、停止が必要なメンテナンスは発注者の承認を得ること。障害発生時も速やかに発注者に連絡し、復旧に努めること。

(2) 地理院地図等 API が公開されている Web 地図を背景として使用できること。

(3) 公開データをレイヤとして重ね合わせ表示できること。

(4) 各種情報の追加、訂正が発注者で可能なこと。

(5) システム設計の内容は、ドキュメントとして取り纏める。

4-4 システム構築

1. システム構築は**スタンドアロン形式**に対応した、次の機能要件を満たした GIS を構築するものとする。

作成すべき機能の一覧については、【GIS 機能一覧及び水道管理機能一覧】を参照のこと。

(1) OS・ミドルウェア・データベース・アプリケーションを適切に選択し、汎用性の高い構成にて構築すること。

(2) テスト運用は、履行開始日より 3 カ月後とする。

(3) テスト運用では、1-13 で貸与された管路図 (66.8km) をすべてシステム上に反映し作確認を行う。

【GIS 機能一覧】

大分類	小分類	機能名	機能概要
表示	地図	地図表示	地理院地図を画面表示できる。
		拡大・縮小	地図表示を拡大・縮小できる。
			マウスホイールによる拡大・縮小ができる。
			UI ボタンによる拡大・縮小ができる。
			タッチ操作による地図の拡大・縮小（ピンチイン・ピンチアウト）ができる。
		移動	マウス操作により地図を移動できる。
			タッチ操作により地図を移動できる。
		回転	マウス操作により地図を回転できる。
		初期表示	起動時の地図表示位置に戻すことができる。
		2D/3D	3D の球面表示と、2D の平面表示を切り替えられる。
		レイヤ	複数レイヤを重ね合わせて表示できる。
		レイヤ表示切替	レイヤの表示非表示を切り替えることができる。
		分割表示	地図表示画面を2分割して表示することができる。
		タイムライン	日時属性を持った情報をアニメーション表示できる。
		外部地図	国土地理院、オープンストリートマップ等外部機関が提供する地図を表示できる。
		外部データ	位置情報付きで提供されている外部のデータを表示できる。
計測	地図	方位表示	方位記号を表示できる。
		座標表示	マウスカーソルの位置の地図上の座標を表示できる。
		著作権表示	現在読み込まれている地図の著作権クレジットが表示できる。
印刷	地図	地図印刷	画面表示中の地図を印刷できる。
	属性	属性印刷	選択地物の属性情報を印刷できる。
データ	カタログ	呼び出し	あらかじめ登録されたデータを呼び出してレイヤ表示できる。
		出力	選択データをcsv, geojson 形式でデータを出力できる。
		ダウンロード	元データを shp 形式でダウンロードできる。
		削除	不要になったデータカタログを表示一覧から削除できる。
	メモ	登録	地図上の任意の位置にメモ書きを表示できる。
		検索	メモした情報により検索できる。
		出力	csv 形式でメモを出力できる。
		削除	メモを削除できる。
	ピン	登録	地図上にピンを立てることができる。
		検索	ピンの情報により検索できる。

データ	ピン	出力	csv 形式でピンを出力できる。
		削除	ピンを削除できる。
	Webデータ	API連携	外部 Web サービスが API を提供している地理情報データをレイヤとして表示できる。
	属性	表示	地物をクリック又はタップして、属性情報を表示することができる。
		検索	属性情報から検索して対象の地物を地図画面で表示できる。
		編集	属性情報を編集・登録できる。
		集計	指定した項目について集計できる。 ※指定項目は別紙参考資料参照
図形	地図	作成	図形を作成できる。
		移動	作成した図形を移動できる。
		回転	図形を回転できる。
		削除	図形を削除できる。
その他	ヘルプ	ヘルプページ	操作マニュアルを閲覧できる。
		動画	代表的な操作の解説動画を閲覧できる。

【水道管理機能一覧】

No.	内容	基本機能	応用機能
1	印刷	◎	
2	拡大・縮小	◎	
3	工事完成図面（竣工図面）などのファイリング	◎	
4	住所（目標物含む）検索	◎	
5	地番検索	◎	
6	属性情報検索	◎	
7	水道施設台帳	◎	
8	水道施設情報の入力や修正（台帳データ更新）	◎	
9	データエクスポート（shape 形式、DXF 形式）	◎	
10	電気、機械及び計装設備情報管理	◎	
11	完成図書管理	◎	
12	各種調書の作成	◎	
13	各種調書の印刷	◎	
14	各種調書の csv エクスポート	◎	
15	アクセス権限	◎	
16	修繕・補修管理		◎
17	工事情報管理		◎
18	水管橋・専用橋管理		◎
19	苦情・要望管理		◎

4-5 コーディング

1. コーディングは要件定義書に基づき今後の維持管理に向け「コーディングルール」を設けプログラミング言語を使ってコードを記述する作業を行うものとする。

4-6 単体テスト

1. 単体テストは、前項の成果である各機能について受注者の環境でテストを実施する作業を行うものとする。

4-7 機能テスト

1. 機能テストは、前項までの成果を「受注者」において動作検証後に、本システムのハードウェアの運用場所への設置し周辺環境整備等を実施し不具合があるか検証するものとする。
なお、テスト中に不具合等がある場合は、受注者は速やかに修正を行い運用開始日までに確実な状態にするものとする。

4-8 操作マニュアル作成

1. 操作マニュアル作成は、画面イメージを使用した操作マニュアルを準備し、実際の操作を交えたわかりやすいものであること。
(1) 操作マニュアルは、業務の流れを踏まえたもので、PDFにて閲覧・印刷可能な状態で納品すること。

4-9 操作説明会

1. 操作説明会は、発注者が指定する職員（利用者）に対して、円滑にシステムを利用可能となるように実施するものとする。
(1) 研修を実施するために必要となるシステムの準備、端末の設定、1回の人数は、利用者数を配慮し、受注者・発注者が協議の上決定する。

【操作説明会実施内容】

項目	実施内容
システムの概要説明	稼動時間、システム概要等
システムの操作説明	システム毎の操作説明等
システムの運用・保守に関する説明	システムの運用、作業指示及び運用保守等に関する説明等
その他必要事項	その他、システムに関する必要事項等

4-10 ハードウェア パーソナルコンピュータ

1. ハードウェア パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）は、4-4の要件を満たす機能が発揮できる環境として下記の仕様を原則として「受注者」が調達するものとする。

【ハードウェア仕様表】

明細	内容
OS	Windows 11 Pro
Windows OS クリーン インストール	なし
リカバリDVD	リカバリDVD (Windows 11 Pro 用)
オフィスソフト	Microsoft Office Home& Business 2024 (日本語版)
ソフト	一太郎Government 10
CPU	Intel(R) Core(TM) i5-14500 プロセッサ (14 コア、 20 スレッド、最大 5.0GHz)
ディスプレイ	27 インチワイド FHD(1920×1080) 液晶ディス プレイ 非光沢
グラフィクス	プロセッサ内蔵
メモリ (RAM)	16GB (8GB×2)
ストレージ 1	512GB SSD (DRAM-less/ NVMe)
光学ドライブ	スーパーマルチドライブ
インテル(R) vPro(TM) テクノロジー	インテル(R) vPro(TM) テクノロジー無効
内蔵モバイル通信モジュール	モバイル通信モジュールなし
ネットワークコントローラー	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
セキュリティチップ	TPM/TCG 2.0 準拠
ウイルス対策ソフト	5年 1ライセンス
AC アダプター(標準)	あり
AC アダプター(予備用)	なし
キーボード	日本語配列キーボード(テンキー搭載)、USB接続
マウス(PC 本体同梱)	光学マウス、USB接続
国際エネルギースタープログラム適合	国際エネルギースタープログラム適合認定電子ラベル
プリンター	カラーレーザー JIS規格 A4及びA3 紙対応
ラベル貼付サービス	なし
保証窓口ラベル貼付サービス	なし
PC 保証	翌日対応 5年

なお、再構築されるソフトウェアは、今後のオペレーティングシステムのバージョンアップに速やかに
対応するため、下記のソフトウェアを原則として受注者が調達するものとする。

- (1) GIS エンジン・・・QGIS 又はこれに類する FOSS4G アプリケーション
- (2) データベースエンジン・・・PostgreSQL
- (3) 本条ではソフトウェア調達仕様は、上記を原則としているが、その他のソフトウェアを
採用する場合は発注者と協議する。

- (4) 4-10で調達したハードウェアには、構築された水道管理システムをインストールし直ちに運用可能になるよう設定する。
- (5) 本体とラック等を接続するセキュリティワイヤー（盗難防止用のワイヤーチェーン）を1本用意すること。併せて、セキュリティワイヤーの鍵を解錠できる鍵を予備のものを含め2個納入すること。

第5章 成果品

5-1 履行期間

- 1. 履行期間は、契約日の翌日から令和8年3月19日限りとする。
なお、履行期間内であっても業務のうち完成したものについて、提出を求める場合がある。

5-2 納入場所

- 1. 納入場所は、次の通りとする。
(1) 納入場所 印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部 印東加圧ポンプ場

5-3 成果品に対する責任の範囲

- 1. 受注者は、引き渡しを受けた日から3年の間、成果品に受注者の過失等に起因する「契約不適合」が発見された場合、速やかに成果品の訂正、報告を行わなければならない。
これに要する経費は、受注者の負担とする。

5-4 成果品の管理及び帰属

- 1. 発注者が提供した資料を基に作成・変換された成果物の権利は発注者に帰属する。
受注者が作成したプログラム及び意匠の著作権は受注者に帰属する。
ただし、受注者はこの権利を行使する際、1-8（秘密の保持）の規定を遵守すること。
(1) 発注者には成果品に対して契約に定める期間の使用権が付与されるものとする。
(2) 本業務の当事者以外が作成し、既に権利が発生しているもの（国・県等外部機関が整備したデータ、オープンソースソフトウェアを含む）を利用または許可を得て公開する場合、それらの権利を侵害しないこと。

5-5 著作権等

- 1. 本業務によるプログラム構成部品等の権利、本業務の履行過程で生じた著作物について、著作権法第21条、第26条の2、第26条の3、第27条及び第28条に定める権利を含むすべての著作権及びノウハウ（営業秘密）は、発注者に帰属するものとする。
ただし、当該著作物に本業務開始前から受注者が所有していた著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれる場合、該当部分については、この限りではない。
「発注者」は、本業務の履行過程で生じた著作物について、既存著作物の有無によらず無償で利用できるものとする。受注者は、本業務の履行過程で生じた著作物について、発注者と協議の上、利用できるものとする。